

2026年1月13日

各 位

会 社 名 東京センチュリー株式会社
代表者名 代表取締役社長 藤原弘治
(コード番号 8439 東証プライム市場)
問合せ先 広報IR部長 河井健吾
(TEL 03-5209-6710)

連結子会社 Aviation Capital Group によるボーイング機体50機の発注決定について

当社の連結子会社である Aviation Capital Group LLC (米国・カリフォルニア州 以下「ACG」) は、米国時間の2026年1月12日(月) (日本時間の2026年1月13日(火)) に、ボーイング社に対し737 MAXシリーズ50機を発注することを決議いたしましたので、下記のとおり、お知らせいたします。

記

1. 取得の理由

2019年12月に当社の完全子会社となったACGは1989年創業の米国航空機リース会社です。2025年9月末時点では、リース機体278機、管理機体37機の合計315機を保有・管理しており、航空機メーカーに発注している機体数等も含めると合計470機にのぼります。平均機齢5.6年の若齢機からなるポートフォリオを有し、流動性の高いナローボディ機が全体の95%を占めています(機体数ベース)。

今回発注する737 MAXシリーズは、ボーイング社の主力機である737シリーズの最新世代ナローボディ機であり、前世代機と比べて航続距離が伸長しているほか、燃料消費量およびCO₂排出量を20%削減し、かつ運航時の騒音を50%抑えるなど、優れた経済性と高い環境性能を兼ね備えております。

航空機市場においては、旺盛な旅客輸送需要の拡大や次世代航空機への入替需要等を背景に、エアラインの航空機オペレーティングリースに対するニーズは一層高まるものと予想されます。こうした背景を踏まえ、本件の機体引渡し時期以降も短・中距離路線の増加によるナローボディ機への強い需要が見込めることから、本件発注を行うことといたしました。今後も、燃費効率の高い次世代機への更新を推進することで、収益性と資産効率の最大化を図るとともに、航空業界の発展と環境負荷の低減に貢献してまいります。

2. 当該連結子会社の概要

(1)	名 称	Aviation Capital Group LLC
(2)	所 在 地	840 Newport Center Drive, Suite 300, Newport Beach, CA USA
(3)	CEO and President	Thomas G. Baker
(4)	事 業 内 容	航空機リース事業

※資本金につきましては、当該連結子会社が米国法上の Limited Liability Company であり、資本金の概念と正確に一致するものがないことから、記載しておりません。

3. 取得する航空機の内容

資産の名称	カタログ価格	受領時期
ボーイング 737-8 MAX 型機 : 25 機	約 6,000 億円	2032 年～2033 年
ボーイング 737-10 MAX 型機 : 25 機	約 6,700 億円	

※発注に係る契約書を締結しております。

※守秘義務契約上、取得価額を開示できないため、参考としてカタログ価格を記載しています。

※1 ドルあたり 156.54 円 (2025 年 12 月 30 日) で換算しております。

4. 購入先の概要

(1)	名 称	The Boeing Company
(2)	所 在 地	929 Long Bridge Drive Arlington, VA 22202, USA
(3)	C E O	Kelly Ortberg
(4)	事 業 内 容	航空機等の製造・販売
(5)	資 本 金	5,061 百万ドル (約 7,922 億円)
(6)	設 立 年	1916 年
(7)	大株主及び持株比率 (2024 年 12 月 31 日現在)	BlackRock Inc. 7.1% The Vanguard Group 6.5% Capital Research Global Investors 5.3%
(8)	上場会社と当該会社 と の 関 係	資本関係：該当事項はありません。 人的関係：該当事項はありません。 取引関係：該当事項はありません。 関連当事者への該当状況：該当事項はありません。
(9)	直前事業年度の純資産 及 び 総 資 産 (連 結)	純資産：△3,914 百万ドル (約△6,127 億円) 総資産：156,363 百万ドル (約 24 兆 4,771 億円)

※1 ドルあたり 156.54 円 (2025 年 12 月 30 日) で換算しております。

※大株主及び持株比率 (2024 年 12 月 31 日時点) は、「The Boeing Company 2025 Proxy Statement」を基に記載しております。

5. スケジュール

(1)	子会社の取締役会決議日	米国時間 2026 年 1 月 12 日 (日本時間 2026 年 1 月 13 日)
(2)	合意・契約締結日	米国時間 2026 年 1 月 12 日 (日本時間 2026 年 1 月 13 日)
(3)	引渡し完了予定日	2033 年

6. 今後の見通し

本件機体の購入につきましては、引渡し開始が現中期経営計画期間後を予定していることから、2026 年 3 月期の連結業績に与える影響は軽微であります。

以 上